

伝えたい! ママの嬉しさ...

赤ちゃんとのふれあい体験

赤ちゃんの抱っこや、ミルクを飲ませるお手伝いなどを通して赤ちゃんとの触れ合いを体験してみませんか。

○と き ①7月26日(月)午前10時～11時30分、②8月2日(月)午前9時30分～午後0時30分(全2回)

○ところ 市民健康センター

○内 容 ①赤ちゃん人形での抱き方練習②赤ちゃんとの実際の触れ合い体験

○対 象 市内在住の小学5年・6年生

○定 員 25人(申込順)

○持ち物 エプロン、筆記用具、飲み物、自分の母子手帳(持っている人)、ハンドタオル

赤ちゃんとのふれあい体験の協力親子募集

上記、赤ちゃんふれあい体験2日目に、小学生がお子さんを抱っこしたり、ミルクを飲ませたりのお手伝いをさせていただきます。

○と き 8月2日(月)午前10時～正午

○ところ 市民健康センター

○対 象 おおむね4～8カ月のお子さんと保護者

○定 員 20組(申込順)

○申込方法 体験したい方、協力してくださる方ともに、7月20日(火)までに電話で担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043



▲▼サニープレイス座間での子育てサロン

市では、子どもたちに赤ちゃんに触れ合う機会を提供し、小さな子への慈しみの気持ちや命の大切さを伝える「ふれあい体験」を行っています。また、親子が一緒に聴けるコンサートなどの子育てに関する講座やイベントも開催しています。今後とも、市では「次世代育成支援行動計画」をもとに親と子のつながりを大切に、次代を担う子どもたちが心身共に健やかに育つことができるよう「子育て」を社会全体で支援する取り組みを進めていきます。

「平成21年度座間市次世代育成支援行動計画実施状況」にご意見を

市では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備を目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「座間市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

この計画を今後より一層推進していくために、平成21年度の各事業の取り組み内容や実施状況を取りまとめ、現状の分析や課題などの抽出を行い、今後の事業に反映していきたいと考えています。

つきましては、平成21年度の実施状況について、市民の皆さんからのご意見を次のとおり募集します。お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はしませんが、内容ごとに整理し、8月31日までに、市のホームページなどで公表します。

○対 象 市内在住・在勤・在学者

○募集期間 7月1日(木)～31日(土)

○閲覧場所 市役所1階子育て支援課、市役所1階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、子育て支援センター(市ホームページでも閲覧可)

○提出方法 表題に「次世代育成支援行動計画実施状況への意見」と明記の上、電子メール、ファクス、郵送で担当へ。電話での提出は不可

【電子メール】pb22_jisedai@city.zama.kanagawa.jp

【郵送】〒252-8566 座間市役所子育て支援課

担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 FAX046(252)7043



親子で音楽鑑賞 音のびっくり箱

未就学児と一緒に生の音楽を楽しめるコンサートを開催します。

楽器についてのお話や、アニメソングからクラシックまでさまざまな音楽が楽しめます。お子さんの生演奏に対する反応も見ながら、親子で楽しく音楽鑑賞をしてみませんか。

○と き 7月23日(金)①午前11時開演(午前10時30分開場)②午後2時開演(午後1時30分開場)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○対 象 どなたでも(①は6歳未満推奨、②は小学校低学年推奨)

○定 員 各200人(申込順)

○入場料 無料

○申込方法 電話またはファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 FAX046(252)4311



7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

担当 青少年課 ☎046(253)8415 FAX046(259)2163

第2回 木造住宅 無料耐震相談会

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談会を実施します。

○と き 7月24日(土) 午前9時30分～午後4時

○定 員 14人(申込順・時間予約制)

○相談時間 約45分

○ところ 市公民館3階集会室

○相談員 神奈川県建築士事務所協会座間支部会員

○持ち物 受付後に市から送付された書類、確認申請などの図面(略図でも可)、建物状況が分かる写真など

○申込方法 7月1日(木)～14日(水)に電話で担当へ
※次回の相談は、9月25日(土)に東地区文化センターで予定しています。

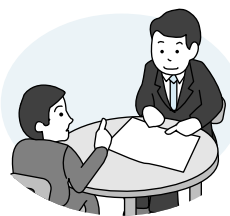
※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。

※市では、木造住宅の無料耐震相談を受け、耐震診断を希望する方には、耐震診断費の2分の1(上限5万円)を、診断結果に基づき、改修計画書の作成を希望する方には、改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円)を補助します。さらに、改修計画書に基づき、耐震改修工事を実施する場合には、耐震工事費用の2分の1(上限50万円)と現場立ち会い費用の2分の1(上限3万円)を補助します。

※住宅耐震改修をした場合、「所得税額の特別控除」と「固定資産税額の減額措置」の制度があります。

※(財)日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができる、「誰でもできるわが家の耐震診断」というプログラムを配信しています。詳しくは、市ホームページの「相談」から「木造住宅無料耐震相談・誰でもできるわが家の耐震診断」をご覧ください。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 ☎046(255)3550



ご存知ですか？ 国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。保険料を納めることで、老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをすることで、保険料の納付が免除される制度があります(下表参照)。

保険料の免除制度	月々の納付保険料額	
全額免除、若年者納付猶予	保険料の全額が免除・猶予	0円
4分の1納付	保険料の4分の3が免除(残り4分の1を納付)	3,780円
半額納付	保険料の2分の1が免除(残り2分の1を納付)	7,550円
4分の3納付	保険料の4分の1が免除(残り4分の3を納付)	11,330円

※平成22年度の保険料月額15,100円で算出

○申請要件 本人や配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること(年金事務所で審査し、その結果を連絡します)

※所得要件以外にも、退職者などを対象とした特別要件があります。

○申請方法 市役所と厚木年金事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、年度(7月から翌年6月まで)ごとに市役所1階国保年金課年金係に提出(郵送可)

※前年度に全額免除または若年者納付猶予が承認されて継続審査を希望した方は、改めて申請する必要はありません。また、申請書の郵送を希望する場合は、担当にお問い合わせください。申請書は旧社会保険庁のホームページからダウンロードもできます。

○免除期間の受給資格 老齢年金をもらう際は、原則25年以上の受給資格期間が必要ですが、保険料が免除された期間もその資格期間として算定。また、障害年金や遺族年金を受ける際の受給資格期間としても算定

※全額免除・若年者納付猶予以外の部分的な免除制度の場合、上表の金額を支払う必要があります。支払わない場合は免除になりません。

○免除された保険料の追加納付 免除または猶予された保険料につき、将来受け取る年金額が少なくなならないよう10年以内に納付が可能

※免除が承認された期間から3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。

○問い合わせ先 ねんきんダイヤル☎0570(05)1165(IP電話、PHSからは☎03(6700)1165)、厚木年金事務所 ☎046(223)9082(国民年金課直通)

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

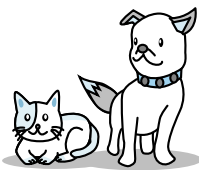
守ってほしいペットマナー

市には、犬や猫のふん、尿の放置など、依然としてペットに関する苦情が数多く寄せられています。

ごく一部の飼い主の道德意識の欠如が、地域の皆さんに多大な迷惑をかけることとなります。犬や猫が苦手な方もいますので、皆さんと動物が共生できるよう、ペットの飼い主は適正な飼育を心掛けるとともに、特に次のことを必ず守ってください。

- ・散歩の前には、自宅でトイレを済ませる習慣をしつける。
- ・犬を散歩させるときは引き綱を付け、必ずふんの始末をする。
- ・犬の鑑札は必ず付け、狂犬病予防注射を毎年受ける。
- ・犬は放し飼いにしない。
- ・ペットは愛情を持って最後まで飼育する。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043



猫の避妊および去勢手術費の一部を補助します

市では、平成22年7月1日から、生後6カ月以上の健康な猫を飼養および保護している方に対し、各年度1世帯当たり2頭まで避妊および去勢手術費の一部補助を開始します。

〈補助額〉

○避妊手術 1頭につき4,000円

○去勢手術 1頭につき3,000円

○申し込み方法 市役所1階保健医療課に備え付けの申請書に、必要事項を記入の上提出

※補助の適否については、審査後に決定し通知します。手術完了後、請求書に基づきご指定の口座へ補助額を振り込みます。

※決定通知前の手術については、補助の対象となりませんのでご注意ください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

おてごろ価格でお求めいただけます。
おかげさまで大好評受付中

年間管理料(別途)が
安心価格の2,100円

98万円(税込)より
■墓地使用料
■墓石工事代



(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00～17:00(年中無休)

相模メモリアルパーク ☎0120-000-375 <http://www.smp.or.jp>



みんなの健康



担当 保健医療課 保 保健係 ☎046(252)7225 予 予防医療係 ☎046(252)7213 図 046(252)7043

B C G 接種

予

▽とき＝7月9日(金)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成22年4月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談

保

と き	ところ	受付時間
7月9日(金)	東地区文化センター	午前9時30分～10時30分
16日(金)	市民健康センター	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物＝母子健康手帳▽申込方法＝直接会場へ

なかよしベビークラス

保

▽とき＝7月23日(金)午後2時～3時30分(受け付けは午後1時50分まで)▽ところ＝市民健康センター▽内容＝新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象＝3カ月～4カ月児とその保護者▽定員＝30人(申込順)▽持ち物＝母子健康手帳、バスタオル▽申込方法＝電話予約

健康ざま普及員を委嘱 広げよう 健康づくりの輪

地域の健康づくり活動の担い手として活躍している「健康ざま普及員」の任期満了に伴い、このほど地域自治会の推薦を受け、市内6地区から56人が委嘱されました(表参照)。

普及員の活動は、「ざま健康なまちづくりプラン」の健康目標を参考に、自らの健康に対する見識を高め、健康づくりのための情報収集・普及・啓発・活動への参加呼び掛けなどをする事です。

今年度もさまざまな健康づくりに関する事業が予定されています。皆さんも積極的に参加して、健康づくりの輪を広げていきましょう。

健康ざま普及員人数 (平成22年4月1日現在)

地区名	人数(人)
座間・新田宿・四ツ谷	8
入谷・立野台・明王	9
相武台・緑ヶ丘・広野台・小池	10
相模が丘	11
ひばりが丘・小松原	9
東原・さがみ野・栗原	9

担当 保健医療課
☎046(252)7225 図 046(252)7043

家族教室

精神疾患を持つご家族のいる方々が、毎月集まり「病気についての理解や日ごろの悩み・対応方法」などを学習したり気兼ねなく話したりする場です。気軽にご参加ください。

○と き 7月20日(火)午後1時30分～3時30分
※午後1時20分に相模台クリニック(相模が丘6-29-14)前に集合。

○ところ 相模台クリニック

○対 象 精神疾患のご家族がいる市内在住者

○テーマ 家族にも応用できる精神科リハビリテーションからのヒント

○講 師 同クリニックデイナイトケアスタッフ

○申込方法 7月16日(金)までに直接または電話、ファクスで担当へ

担当 障害福祉課
☎046(252)7085 図 046(252)7043

母親父親教室

保

と き	内 容
7月23日(金) 午後2時～3時40分	妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
27日(火) 午後2時～4時	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話、骨密度測定、栄養の話
30日(金) 午後2時～4時	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
31日(土) 午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ＝市民健康センター▽対象＝初産で妊娠20週～31週の方と夫▽受講料＝500円(テキスト代)▽持ち物＝母子健康手帳、筆記用具▽申込方法＝7月16日(金)までに電話で担当へ

4カ月児健康診査

保

▽とき＝7月13日(火)午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成22年3月生まれ

8～10カ月児健康診査

保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳児歯っぴいバスデー(むし歯予防)教室

保

▽とき＝7月29日(木)午前9時15分～9時35分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝むし歯予防について▽対象＝1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員＝30人(申込順)▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法＝電話予約

救急診療

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないように！

予

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯 科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日：午後6時～9時45分
外 科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午後6時～10時(診療時間) 月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日：午後6時～9時45分

◆深 夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	
		午後10時～翌日午前8時 午後10時～翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 図 046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

精神保健福祉交流コンサート

○と き 7月15日(木)午後1時30分～3時(午後1時開場)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内 容 相模台クリニックデイケアメンバーの音楽演奏と劇、座間ガーデンクリニックメンバーのハーモニカ演奏ほか

○入 場 自由

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 図 046(252)7043

医師によるヘルスセミナー

ストップ! 血管のつまり ～悪玉コレステロールの話～

○と き 7月27日(火)午後2時～4時

○ところ 市民健康センター

○講 師 湘南厚木病院内科部長 松下達彦さん

○定 員 60人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 7月26日(月)までに電話または直接担当へ

担当 保健医療課
☎046(252)7225 図 046(252)7043

◆ 行政コスト計算書

「行政コスト計算書」とは、1年間の行政活動のうち、人件費や補助金の給付など資産形成に結びつかない行政活動に要したコストと、その行政活動の直接の対価として得られた財源の収益を対比させたものです。連結ベースで、平成20年度の総行政コストは532億円で、経常収益の差額の純行政コストは475億円になり、これは市税や国・県の補助金などの財源で補っています（下記参照）。

	単体	連結
総行政コスト（A）	448億円	532億円
（内訳）		
人にかかるコスト 職員の給料、議員の報酬、退職手当など	82億円	89億円
物にかかるコスト 消耗品費、維持補修費、減価償却費など	45億円	51億円
移転支出的なコスト 補助金、生活保護費など	262億円	324億円
その他のコスト 地方債の利子など	60億円	68億円
経常収益（B）		
使用料、手数料、受取利息などの収入です。	54億円	56億円
純行政コスト（A）－（B）		
総行政コストから経常収益を差し引いた行政コストです。	394億円	475億円

※表中の金額は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

◆ 純資産変動計算書

「純資産変動計算書」とは、貸借対照表の資産と負債の差額である純資産が1年間にどのような財源や要因で増減しているかを表しています。これにより、住民の持分である純資産がいくら増減したかが分かります。連結ベースで平成20年度の当期末純資産残高は、2,318億円になり1億円減少しました（下記参照）。

	単体	連結
前期末残高	2,295億円	2,319億円
当期変動額	1億円	△1億円
(内訳)		
純行政コスト	△394億円	△475億円
財源の調達 市税、国・県からの補助金など	483億円	565億円
その他 資産形成に充てられた財源など	△88億円	△91億円
当期末純資産残高	2,296億円	2,318億円

※表中の金額は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

◆ 資金収支計算書

「資金収支計算書」とは、1年間の行政活動に伴う現金などの資金の流れを、性質の異なる3つの区分に分けて表したものです。連結ベースで、平成20年度の資金収支は6億円の黒字になりました（下記参照）。

		単体	連結
期首資金残高		23億円	29億円
当期資金収支額		5億円	6億円
(内訳)			
経常的収支	人件費、税金収入などの経常的な資金収支	51億円	44億円
資本的収支	資本形成活動に伴う資金収支	△2億円	△3億円
財務的収支	地方債などの管理に関する資金収支	△44億円	△36億円
期末資金残高		28億円	35億円

※表中の金額は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

■ 市民活動支援講座 ■

あなたのやりたいことの実現に向けて～
「プレゼンテーションのコツ・企画書の書き方」講座

- と き 7月25日（日）午後2時～4時
○ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）3階講習室
○内 容 各種助成金を得たいと思っている団体や、今後、提案型協働事業に応募したいと思っている団体へ向け、企画書の書き方、プレゼンテーション（事業計画の説明）の方法やコツを、実践経験豊富なNPO法人の理事が指導
○定員・参加費 30人（申込順）、無料
○申込方法 7月18日（日）までに電話またはファクスで市民活動サポートセンターへ

お詫びと訂正

2010年度版市民活動サポートセンターの登録申請書内に掲載した生涯学習推進課の電話番号に誤りがありました。関係者の皆さんにご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、次のとおり訂正します。

〈正しい番号〉 生涯学習推進課 ☎046(252)8472

問い合わせ先

市民活動サポートセンター

☎046(255)0201 ☎046(255)3243

担当

協働まちづくり課 ☎046(252)8237 ☎046(255)3550

市では、市民の皆さんに、市の財務情報を分かりやすく提供するため、平成二十年度決算を基に、資産や負債の状況を含む企業会計の考え方を取り入れた財務書類を単体ベース（市の会計）と関係団体を含めた連結ベースで作成しましたのでお知らせします。

担当

財政課

☎046(252)8404 ☎046(255)3550

財務書類の概要

平成十八年六月に施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。さらに、同年八月には、総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中で

財務書類は、次のとおり単体ベース（市の会計）とそれに関係団体を含めた連結ベースで作成しました。〈単体ベース〉
一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療保険事業特別会計、水道事業会計
〈連結ベース〉
単体ベースに、座間市土地開発公社、（財）座間市開発公社、（財）座間市スポーツ文化振興財団、高座清掃施設組合、広域大和斎場組合、神奈川県後期高齢者医療広域連合を加えたもの

◆ 貸借対照表

「貸借対照表」とは、年度末（平成21年3月31日）において、どのような資産を保有しているか、その資産がどのような財源で賄われているかを表すものです。連結ベースで、平成20年度末において、行政サービスを提供する資産は2,976億円です。このうち純資産が2,318億円で、住民の正味の財産になります（下記参照）。

	単体	連結
資 産		
現在保有する土地や建物の財産や現金などです。	2,939億円	2,976億円
(内訳)		
金融資産 現金、預金、未収金、有価証券など	90億円	100億円
非金融資産 庁舎、学校、道路、公園など	2,849億円	2,876億円
負 債		
地方債や退職給付引当金など、将来の世代が負担する債務です。	643億円	658億円
純資産		
資産と負債の差額で、これまでの世代が負担してきた部分になります。	2,296億円	2,318億円

※表中の金額は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

◆ 市民1人当たりの貸借対照表（連結ベース）

市民1人当たりで235万円の資産があり、その資産を形成するための負債が52万円で、183万円がこれまで負担してきた部分です（右記参照）。

資産	235万円
負債	52万円
純資産	183万円

※表中の金額は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

◆ 電子レンジの
排出区分が変更に

現在、電子レンジ・オーブンレンジは、粗大ごみとして事前にお申し込みいただいた上で収集していましたが、7月の第4週からは、燃えないごみとして収集します。ご協力をお願いします。

品名	電子レンジ・オーブンレンジ
現在の取り扱い	粗大ごみ
7月第4週からは	燃えないごみ

※排出方法など、詳細については担当にお問い合わせください。

担当

資源推進課

☎046(252)7985 ☎046(252)7616

◆ 刊行図書2冊を新発売 ◆

市教育委員会では、新刊図書2冊の販売を始めました。郷土の歴史を知るために、どうぞお役立てください。

【座間市史5巻 通史編 上巻】

A5判、777ページ 3,230円（税込み）

○内 容 原始時代から江戸時代までの通史を集録。それぞれの時代の中での人々の生活や、座間に生きた武士達のつながり、江戸時代の260年あまりにわたる泰平の世に生きた人びとの暮らしなど

○販売場所 市役所1階の市民情報コーナー、図書館内市史編さん係

【座間むかしむかし第32集】

A5判 56ページ 200円（税込み）

○内 容 「小池地区の石造物」「四ツ谷村と日枝大神の記」「幼年会と文芸活動」の3編を集録。

○販売場所 市役所1階市民情報コーナー、市民館、北地区文化センター、東地区文化センター、図書館内市史編さん係

担当

生涯学習推進課

☎046(252)8476 ☎046(252)4311

平成20年度の座間市の
財務書類4表（概要版）を公表

一 般 会 計

（表1）歳入予算の推移				（単位：千円）	
款	9月末予算額	下半期補正額	3月末予算額		
市 税	18,121,290	△383,304	17,737,986		
地 方 譲 与 税	260,679	2,217	262,896		
利 子 割 交 付 金	70,634	△5,436	65,198		
配 当 割 交 付 金	24,750	4,588	29,338		
株式等譲渡所得割交付金	21,000	△6,550	14,450		
地方消費税交付金	905,638	114,108	1,019,746		
自動車取得税交付金	154,381	△1,010	153,371		
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	237,792	△3,821	233,971		
地方特例交付金	242,154	0	242,154		
地 方 交 付 税	847,490	61,324	908,814		
交通安全対策特別交付金	25,000	0	25,000		
分担金及び負担金	397,689	0	397,689		
使用料及び手数料	367,825	436	368,261		
国 庫 支 出 金	4,131,441	786,952	4,918,393		
県 支 出 金	1,683,959	108,477	1,792,436		
財 産 収 入	14,583	874	15,457		
寄 附 金	3,410	2,356	5,766		
繰 入 金	848,088	△16,642	831,446		
繰 越 金	647,000	67,408	714,408		
諸 収 入	484,349	57,965	542,314		
市 債	2,757,400	370,400	3,127,800		
合 計	32,246,552	1,160,342	33,406,894		

（表2）歳出予算の推移				（単位：千円）	
款	9月末予算額	下半期補正額	3月末予算額		
議 会 費	284,255	△7,402	276,853		
総 務 費	4,868,451	37,330	4,905,781		
民 生 費	10,720,272	1,058,299	11,778,571		
衛 生 費	3,500,504	△9,534	3,490,970		
労 働 費	114,930	677	115,607		
農 林 水 産 業 費	110,538	632	111,170		
商 工 業 費	106,150	21,443	127,593		
土 木 費	3,270,751	△30,008	3,240,743		
消 防 費	1,479,101	529	1,479,630		
教 育 費	3,899,347	50,755	3,950,102		
公 債 費	3,723,070	△20,680	3,702,390		
諸 支 出 金	17,707	△3,500	14,207		
予 備 費	151,476	61,801	213,277		
合 計	32,246,552	1,160,342	33,406,894		

【グラフ1・2の用語説明】

歳 入

市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市 債	公共施設の整備をするときなどに行う市の借金
県 支 出 金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、人口および従業者数で案分して各市町村に交付されるお金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
繰 入 金	積み立てられた資金などから引き出したお金

歳 出

民 生 費	高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総 務 費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
教 育 費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
公 債 費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
衛 生 費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
土 木 費	道路、河川、公園などの整備のための経費
消 防 費	消防・救急活動、防災など市民の安全を守るための経費

市の財産と負債（一般会計）

（表5）市の財産				
区 分	平成22年 3月末現在	平成21年 9月末現在	増減額等	増減率
土 地	913,492㎡	913,909㎡	▲417㎡	▲0.1%
建 物	253,103㎡	250,517㎡	2,586㎡	1.0%
基 金	10億5,961万円	13億6,073万円	▲3億112万円	▲22.1%
有価証券等	2億6,268万円	2億7,430万円	▲1,162万円	▲4.2%

（表6）市の負債

区 分	平成22年 3月末現在	平成21年 9月末現在	増減額等	増減率
市 債	267億1,717万円	252億9,148万円	14億2,569万円	5.6%
土地開発公社の借入金	14億2,699万円	13億1,298万円	1億1,401万円	8.7%
合 計	281億4,416万円	266億448万円	15億3,970万円	5.8%

お知らせします！ 市の財政状況

平成21年度下半期

市の財政がどのように運営されていて、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、市では財政状況を年一回公表しています。今回は、平成二十一年度下半期（平成二十一年十月一日から平成二十二年三月三十一日まで）の財政状況についてお知らせします。

担当

財政課

☎046(252)8404 ☎046(255)3550

一般会計

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。その予算額は、表1・2のとおり、平成二十一年九月末現在の三百二十二億四千六百五十五万二千円に六回の補正額十一億六千三百四十四万三千円を加えた、総

額は三百三十四億六千八百九十四万四千円になりました。三月末までの歳入の状況は、グラフ1のとおりです。一般会計全体では、合計三百億五千七百七十三万九千七百七十七円が収入済みで、収入率は九十一パーセントでした。

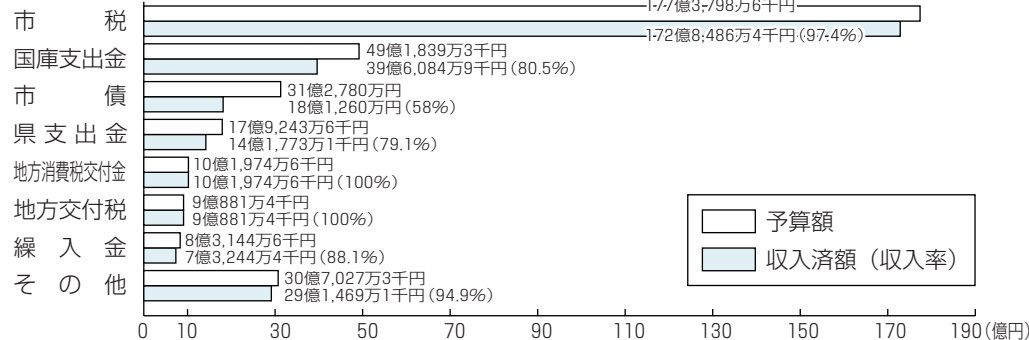
また、三月末までの歳出の状況は、グラフ2のとおりです。一般会計は、一般的には株式会社などの民間企業に

おける会計の総称ですが、地方公共団体の財政の上では地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計のことです。本市では水道事業が企業会計に当たり、その収入・支出の状況は表4のとおりです。

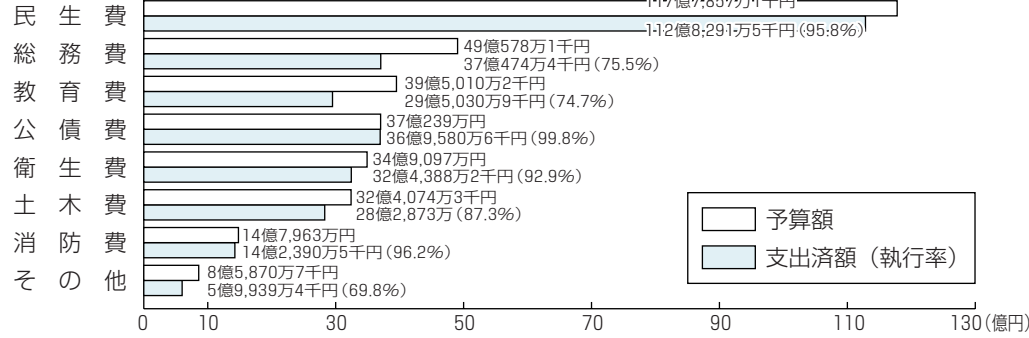
市の財産と負債（一般会計）

平成二十二年三月末現在の市の財産は表5、市の負債は表6のとおりです。なお、市債には、国が行った減税に伴う地方税の減収額を埋めるための減税補てん債三十三億五千六百七十三万円（うち借換分十三億五千七百六十万円を含む）、臨時税収補てん債三億二千八百五十六万円および地方交付税の振替額のうち地方負担分となる臨時財政対策債百四億九千三百一十一万円が含まれています。

（グラフ1）歳入の状況



（グラフ2）歳出の状況



特別会計および企業会計

（表3）特別会計の歳入・歳出の状況						（平成22年3月31日現在）	
区 分	予 算 額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)		
国民健康保険事業特別会計	12,687,632	10,947,500	86.3	11,541,200	91.0		
老人保健特別会計	44,680	47,159	105.5	44,064	98.6		
公共下水道事業特別会計	4,409,991	3,723,018	84.4	4,124,580	93.5		
介護保険事業特別会計	4,929,519	4,683,872	95.0	4,368,016	88.6		
後期高齢者医療保険事業特別会計	858,603	819,347	95.4	764,684	89.1		

（表4）企業会計の収入・支出の状況						（平成22年3月31日現在）	
区 分	予 算 額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)		
水道事業会計	収益的収入	1,882,722	1,708,781	90.8	—		
	収益的支出	1,953,377	—	—	1,780,952	91.2	
	資本的収入	411,465	395,449	96.1	—		
	資本的支出	831,818	—	—	646,944	77.8	

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/> でも案内しています。

案内

世界の恒久平和願い 折り鶴コーナーを市役所に設置

市原水爆禁止協議会では、原爆犠牲者の慰霊と核兵器廃絶および世界の恒久平和の願いを込めて、折り鶴コーナーを設けます。市役所に来庁の際にはご協力をお願いします。

お寄せいただいた折り鶴は千羽鶴にし、8月に広島・長崎両市へ送付します。

○と き 7月1日(木)～30日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日は除く)

○ところ 市役所1階市民ホール
なお、ご協力いただいた折り鶴を千羽鶴にまとめる作業をしてくださるボランティアを募集します。詳細は担当にお問い合わせください。

担当 市民人権課
☎046(252)8087 ☎046(252)0220

教育委員会 7月定例会

○と き 7月20日(火) 午前9時30分～
○ところ 市役所5階5-5会議室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

平成22年度市民芸術祭演劇公演 参加団体・制作スタッフを募集

○公演日 平成23年1月予定
○説明会日時 8月1日(日) 午後1時30分～2時30分
○説明会会場 ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階小会議室
○申込方法 7月30日(金)までに電話またはファクスで担当へ
担当 生涯学習推進課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼小松原1丁目児童遊園地＝1日・15日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝1日午後2時50分～3時45分▼相模が丘4丁目多目的広場＝2日・16日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝2日午後2時45分～3時45分▼中原小学校＝7日午後2時45分～3時45分▼東原共同住宅8号棟前＝8日・22日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝9日午後2時50分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝10日・24日午後2時30分～3時30分▼N T 栗原社宅＝14日・28日午前10時30分～11時30分
※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

第2回危険物取扱者試験

○と き 8月29日(日)
○ところ 神奈川大学(横浜市神奈

7						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

電話で担当へ

【ざまっ子環境教室】

○と き 7月29日(木) 午前9時～午後5時(小雨決行。午前8時50分までに市役所玄関前に集合)

○内 容 市のバスで、東京ガス環境工ネルギー館(横浜市鶴見区)を見学し、わたしたちの生活と環境にやさしい取り組みを考える

○対 象 市内在住の小学4年～6年生

○定 員 25人(申込順)
○参加費 100円(保険代)
○持ち物 筆記用具、弁当、水筒
○申込方法 7月22日(木)までに電話で担当へ

担当 環境対策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

月2回開催 ゾマ市民朝市

地元農家が生産した新鮮な野菜や、市の特産品などを販売する朝市を次のとおり開催します。

○と き 7月11日、25日いずれも日曜日午前7時～8時(雨天決行)

○ところ 市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)
○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市特産品など
○持ち物 買い物袋

担当 農政課
☎046(252)7601 ☎046(255)3550

郷土の食文化講座

○と き ①7月24日②9月18日③10月23日④11月13日⑤12月18日⑥平成23年1月22日⑦3月19日、いずれも土曜日午前9時～正午(全7回)

○ところ 市民館2階実習室ほか
○内 容 郷土の季節料理作り①ガイダンスほか②夏の料理③秋の味覚④冬の料理⑤お正月料理⑥太巻き寿司⑦五目飯ほか

○対 象 中学生以上(原則全回出席できる方)
○定 員 25人(申込順)
○参加費 各回500円(実習材料代)
○申込方法 7月23日(金)までに電話で担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

教育教養研修講座

【座間の教育史】

○と き 7月27日(火) 午後2時～4時10分

○ところ 市役所5階5-1会議室
○テーマ 「栗原村郷学校誠志館と創設者大矢弥市」

○講師 市教育史編集員 大谷之彦さん

○定 員 70人(申込順)
○申込方法 7月26日(月)までに電話で担当へ

【教育相談】

○と き 7月28日(水) 午後2時～4時10分

○ところ 市役所5階5-1会議室
○テーマ 子どもの心を知るために

～発達障がいを理解する～

○講師 川崎医療福祉大学特任教授 佐々木正美さん

○定 員 70人(申込順)
○申込方法 7月27日(火)までに電話で担当へ

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ☎046(252)4311

教育講演会

○と き 8月6日(金) 午後3時～4時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○テーマ 「日本の未来にズームイン!これからの暮らしはどう変わる!？」

○講師 読売新聞特別編集委員 橋本五郎さん

○定 員 150人(申込順)
○申込方法 電話で担当へ

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ☎046(252)4311

市総合体育大会～水泳

○と き 8月8日(日) 午前9時受付(雨天決行)

○ところ 立野台プール

○対 象 市内在住・在勤・在学者、市内スポーツクラブ会員

参加者区分	競技種目
未就学児	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ
小学1・2年生	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%リレー
小学3・4年生	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー ※メドレーリレーは5・6年生のみ
小学5・6年生	50%・100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー
中学・高校生	50%・100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー
一般男女	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー ※個人メドレーは一般男女のみ
40歳以上の男子 30歳以上の女子	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ

○種目制限 一人2種目まで(リレーを除く)

○参加費 500円(中学生以下300円保険代)

○申込方法 7月28日(水)までに電話で☎046(293)7351座間市水泳協会(福寿谷)へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

子どもドッジボール大会

○と き 8月29日(日) 午後0時30分～4時

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室

○チーム編成 高学年A(小学4年～6年生)、低学年B(小学1年～3年生)の10～15人

○対 象 市内在住の小学生

○定 員 12チーム
○申込方法 7月16日(金)までに直接または電話、ファクスで担当へ

担当 青少年課
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

問い合わせ先

市民人権課

☎046(255)80087

☎046(255)0220

リサイクルプラザ

【網戸の張り替え講習会】

○と き 7月10日(土) 午前9時～正午
○ところ リサイクルプラザ工房
○内 容 網戸の張り替え実習
○対 象 市内在住・在勤・在学者
○定 員 10人(申込順)
○参加費 300円
○持ち物 筆記用具
○申込方法 7月8日(木)までに直接または電話で担当へ

【布ぞうりを作ってみませんか】

○と き ①7月17日(土)②18日(日) いずれも午後0時30分～4時
○ところ リサイクルプラザ工房
○内 容 裂き布を再利用して布ぞうりを作る(①②とも同じ内容)
○対 象 市内在住・在勤・在学者
○定 員 各15人(申込順)
○参加費 300円(材料代)
○持ち物 白か黒の木綿糸、木綿針
○申込方法 希望日を指定の上、7月15日(木)までに直接または電話で担当へ

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

ボランティア体験サマースクール

○と き ①7月23日(金)②7月26日(月)～8月21日(土)のうち3日間③8月27日(金)

○ところ ①③サニーブレイス座間(総合福祉センター)②市内福祉施設
○内 容 高齢者・障害者・保育施設でのボランティア体験と研修をとおして地域福祉を学ぶ

○定 員 80人

○申込方法 学校、各コミュニティセンター、市民館、北・東地区文化センターなどの市内公共施設に設置する所定の申込用紙に必要事項を記入の上、7月12日(月)または13日(火)に直接担当へ
※7月3日(土)午前10時～正午と午後1時～3時に説明会を開催します。

担当 市社協ボランティアセンター
☎046(266)2002 ☎046(266)2009

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆夏休み宿題応援

いよいよ夏休み。今年もボランティアが宿題のお手伝いをします。

○と き 7月29日(木)①午前9時～正午②午後1時～4時

○内 容 ①工作教室②習字教室

○対 象 小・中学生
○参加方法 当日直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆ひがし映画会

○と き 7月17日(土) 午前10時30分～11時30分

○内 容 「ボウさんのカヌー グリーンヴァー物語」「鬼がら」「とべないホテル」

○入 場 自由(幼児は保護者同伴)

◆おもちゃ病院

○と き 7月24日(土) 午前10時～正午(受付は11時30分まで)

○内 容 壊れたおもちゃの無料修理(部品代など一部実費)

○対 象 小学生以下(保護者同伴)
○定 員 20組(先着順)
○申込方法 当日直接同センターへ

◆ワード入門講座

○と き 8月3日(火)、5日(木)、10日(火)、12日(木) 午後1時30分～4時30分(全4回)

○内 容 ワードの始め方、文面の装飾、年賀状作りなど

○対 象 マウス操作、文字入力のできる方(市民館、地区文化センターの同講座未受講者に限る)

○定 員 16人(多数抽選)
○持ち物 筆記用具

○参加費 2,270円(テキスト代ほか)

○講 師 座間市パソコンサポートクラブ

○申込方法 7月15日(木)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆わくわく科学教室

～科学工作で楽しく科学～

○と き 7月21日(水) 午後1時～4時、22日(木)午前9時30分～午後0時30分(2日間)

○内 容 ①空気と水②ものと重さ

③溶解(いずれも工作有り)

○対 象 ①小学1年・2年生②小学3年・4年生③小学5年～中学生

○定 員 各25人(申込順)
○持ち物 筆記用具

○参加費 各500円(材料代)

○申込方法 7月11日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆親子ふれあい木工教室

○と き 7月25日(日) 午前9時～正午

○内 容 木材で本立てなどを作る

○対 象 小・中学生親子

○定 員 20組(申込順)
○持ち物 ごみを入れるビニール袋、タオル、飲み物

○申込方法 7月18日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆夏休み卓球教室

○と き 7月28日(水) 午後1時～4時

○内 容 ラケットの握り方からゲームまでを楽しむ

○対 象 小学1年生以上

○定 員 30人(申込順)
○持ち物 タオル、飲み物、室内用運動靴、ラケット(持っている方)

○申込方法 7月18日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆夏休み自由研究応援講座～図書館を使って調べ学習にチャレンジ～

○と き 7月17日(土)①午前9時30分～正午②午後1時30分～4時

○内 容 ①②とも同じ内容で、調べ学習を体験し、研究する楽しさを見つける

○対 象 小学1年～3年生の親子

○定 員 各20組(申込順)
○申込方法 直接または電話、ファクスで同館へ

スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 ☎046(255)1188

◆NY式フィットネス

○と き 7月17日(土) 午前9時30分～11時30分(午前9時開場)

○内 容 ピラティスなどのフィッ

ネスプログラムを学ぶ

○対 象 18歳以上の男女

○定 員 50人(申込順)

○参加料 500円

○持ち物 運動のできる服装、寝転べるマット(バスタオル)、タオル

○申込方法 7月16日(金)までに参加料を添えて直接体育館へ(現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約可。ただし1週間以内に入金を)

みんなの広場

○子ども防災・生活体験塾

マとき＝7月26日(月) 午前9時30分～午後4時(午前9時受付開始、少雨決行) マところ＝都南自動車教習所マ内容＝少ない水で非常食を作る、消防自動車体験乗車などマ対象＝小学生(保護者は当日ボランティア・スタッフとして参加可) マ定員＝40人マ申込方法＝7月22日(木)までに、同教習所(原口)にファクス☎046(253)5054または、ざま災害ボランティアネットワーク事務局に電子メールzsvn_info@yahoo.co.jpで

サマージャンボ

1等・前後賞合わせて

3億円

1等/2億円 1等前後賞/各5千万円

新登場の1000万サマ

(1等/1千万円)と同時発売。

■発売期間:7/7(水)～7/30(金)

■抽せん日:8/10(火)

※くじ売り場に関するお問い合わせ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

☎03-3535-9085 (財)神奈川県市町村振興協会

7月に納めていただくのは

マ固定資産税・都市計画税(第2期) マ国民健康保険税(第2期)
※最寄りの市指定金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。
※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は7月10日・24日)。
※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003)。

7月の相談日

相談はいずれも無料です。

区 分	と き	と ころ
消 費 生 活 (防犯・生活・福祉)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁 護 士	13日夜 14日 20日夜 21日 27日夜	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時 毎月第2・第3水曜日午後1時30分～4時30分 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分 毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分 奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(8日まで受け付け)
行 政 官 吏 (国に対する要望 行政書士 (相続・遺言書) 司法書士 (登記・多価償 務・少額訴訟) 不動産 (取引・契約) 分譲マンション (近隣・管理組合)	15日 8日 15日 16日 22日 9日	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所3階相談室 ※1日午前8時30分から 今月分を受け付け、 いずれも定員になり次第、 締め切ります。年間 一人につき1回(25分 以内)、その他の相談 は一人30分以上とさせて いただく点を。相談 される要点をよく整理 してお越しください。
市 民 一 般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	※市主催の交通事故相談は終了しました。今後は弁護士相談などをご利用ください。詳しくは担当まで。
人 権 相 談	13日 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 市役所3階相談室 市役所3階市民人権課
ドメスティック バイオレンス	15日	担当 市民人権課 ☎046(252)8483 サニーブレイス座間
社 会 福 祉 士 (成年後見制度)	15日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分 (予約制)(電話可)。前日まで受け付け 担当 長寿介護課 ☎046(252)7127
障 害 児 者 (身体・知的)	毎週火曜・金曜日午後1時～午後5時 (予約制)(電話可)	市役所1階障害福祉課
障 害 者 就 労 支 援	毎週火曜・木曜・金曜日午前10時～正午と 午後1時～3時(予約制)(電話可)	市役所1階障害福祉課 担当 障害福祉課 ☎046(252)7132
駐留軍離職者	15日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時



広報

【座間市のお知らせ】No.860



平成22年
(2010年) 7.1

◆平成22年(2010年) 7月 1 日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目 1 番 1 号
☎046(255) 1111(代) ☎046(255) 3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎: http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

携帯電話対応
ウェブサイト
QRコード



🎵 今月のロビーコンサート 🎵

「オーボエ&クラリネット～デュオの調べ～」

○と き 7月14日(水) 午後0時30分～0時50分
○ところ 市役所 1 階市民サロン
○曲 目 モーツァルト作曲オペラ「魔笛」の主題による二重奏ほか
○演奏者 黒瀬大輔さん(オーボエ)、坂本沙織さん(クラリネット)

「社会を明るくする運動」 強調月間

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。7月を強調月間とし、今年で第60回となります。

今年の重点事項は、「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」、「犯罪や非行をした人たちの就労支援」です。

少年非行の現状を地域社会全体へ提起された問題として、みんなで真剣に受け止め、家庭・学校・関係機関が手をつなぎ、地域が一体となって取り組んでいきましょう。

「社会を明るくする運動」60周年記念大会

- と き 7月31日(土) 午後1時30分～4時(予定)
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
○定 員 100人(市内在住者優先の上、多数抽選)
○入 場 無料
○内 容 ▽Ⅰ部＝式典
▽Ⅱ部＝水谷修さん(夜回り先生)講演会(午後2時30分～)
○申込方法 7月9日(金)までに、往復はがきに氏名(ふりがな)、住所、電話番号、「講演会」参加希望と明記の上、〒252-8566座間市役所福祉支援課あて郵送、または返信用はがき持参の上直接担当へ(一人につき1枚)
※講演会に当選した方は式典も参加することができます。

担当 福祉支援課 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600

子どもによる火災を防ぎましょう

子どもの火遊びは大きな火災につながります

子どもの火遊びによる火災は、大人がいない時や、人目につきにくい場所で発生することが多いため発見が遅れ、人命にかかわる大きな火災となる場合があります。子どもたちに火災の恐ろしさを理解させるよう家族で話し合うほか、日ごろから次のような点に十分注意しましょう。

- ・マッチやライターなどは、子どもの手の届くところに置かないようにしましょう。
- ・子どもだけを残して外出しないようにしましょう。
- ・子どもだけを残して車から離れないようにしましょう。
- ・子どもが火遊びをしているのを見掛けたら、注意してやめさせましょう。
- ・子どもだけでは火を使わせないようにしましょう。

花火をするときはマナーを守りましょう

子どもたちが大好きな「おもちゃ花火」も原料は火薬です。危険性を認識しながら、使用方法に注意しましょう。また、大人が積極的に参加して、次のような点を子どもたちに指導してください。

- ・バケツに水を用意して、大人と一緒にいるようにする。
- ・花火を人や家に向けない。
- ・燃えやすい物がある場所では花火をしない。
- ・火が衣服に付かないように注意する。
- ・風が強い時は、花火をしない。
- ・たくさんの花火に一度に火を付けないようにする。
- ・遊んだあとは必ず片付け、ごみは持ち帰る。
- ・筒ものの花火は途中で火が消えても筒をのぞかない。
- ・夜遅くには、打ち上げ花火など音の大きい花火はしない。

※未使用の花火(しけてしまったもの)を処分する場合は、水に充分つけて濡れた状態のまま小分けして燃えるごみとして捨ててください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225



市内の投票所のうち1カ所が変更になります

参議院議員通常選挙の際に「栗原投票区」の投票所が変更となりますので、ご注意ください。

・「栗原投票区」
旧：栗原小学校

↓
新：栗原コミュニティセンター

参議院議員通常選挙

投票日は7月11日(日)です
(投票時間 午前7時～午後8時)

担当 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 ☎046(252)8532

「市民ふるさとまつり」参加団体募集

11月21日(日)に座間中学校や、市役所ふれあい広場を会場に開催する「座間市民ふるさとまつり」の参加団体を募集します。多くの市民の皆さんの力で、この祭りを盛り上げていきましょう。

- 参加内容 ①ステージの部(文化芸能活動発表)②模擬店の部
※今年度は、パレードは実施しません。
※営利目的の参加はできません。
※模擬店のテントは、1団体につき一張までとなります。
○参加資格 市内の社会福祉登録団体、社会教育登録団体、実行委員会が認めた団体
※会員の人数が5人以上の団体とします。
※暴力団および暴力団に関係があると警察が認めた場合や居所不明・素行不良など、または市民ふるさとまつり出店者としてふさわしくない場合は承認をしないものとします。
※申込多数のときは抽選を行います。
○申込方法 市役所2階協働まちづくり課に備え付けの申込書または市ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、7月12日(月)～26日(月)に担当へ
※申し込みをした団体には、参加の承認も含めた詳細について9月上旬に通知します。

担当 市民ふるさとまつり実行委員会事務局(協働まちづくり課内)
☎046(252)7966 ☎046(255)3550

気をつけよう！熱中症

今年も、暑い夏が始まります。この時期は熱中症に注意しましょう。熱中症は、屋外だけでなく屋内でも発症します。高温の場所だけでなく風通しが悪く湿度の高い場所でも発症し、時には生命にかかわります。

《熱中症を防ぐポイント》

- 1 外出するときは、帽子や日傘などで直射日光を避けましょう。
- 2 外で活動するときは小まめに休み、スポーツドリンクなどで水分を補給しましょう。屋内などで動いていなくても水分補給は大切です。
- 3 部屋の中は、風通しを良くして、高温多湿にならないように気を付けましょう。
- 4 暑い場所では、長時間の作業やスポーツなどは避けましょう。

《熱中症かなと思ったら》

- 1 涼しい日陰やクーラーの効いた場所へ移動しましょう。
- 2 衣服を緩めて休みましょう。
- 3 氷や冷たい水でぬらしたタオル、冷たいペットボトルなどを脇の下・足の付け根に当てて、体を冷やしましょう。
- 4 スポーツドリンクや薄い食塩水などを少しずつ何回かに分けて飲ませましょう。

※軽い症状のときは、上記の処置でよい場合もありますが、意識がぼんやりしていたり、反応が鈍かったりするなどの場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

地デジ対策は
お済みですか？

市役所 1 階で地デジ相談会

総務省神奈川県テレビ受信者支援センター(通称デジサポ神奈川)では、地上デジタル放送の受信に関する困り事や補助金制度などについて、地デジ相談会を開催します。ぜひご参加ください。

○と き 7月3日(土)～18日(日) 午前9時～午後5時
※土曜・日曜日も開催します。

○ところ 市役所 1 階市民サロン(土曜・日曜日は市役所 1 階アトリウム)
○主催・問い合わせ先 総務省神奈川県テレビ受信者支援センター(デジサポ神奈川) ☎045(345)0110

担当 情報推進課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220

地デジに関するお問い合わせは、

総務省地デジコールセンター ☎0570(07)0101

(受付時間 平日午前9時～午後9時、土曜・日曜日、祝日午前9時～午後6時)

